

5月12日、**島根労働局**は、**各助成金提出書類チェックリスト**を掲載しました。

例えば、令和7年4月1日から改正のあった「特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）」では、初めに提出期限を確認する欄があり、続いて5種類の申請様式等とあわせて下記の書類の提出をチェックできるようになっています。

各書類の備考欄には、提出を要する場面等も案内されています。

- ・ 賃金台帳またはその写し（対象労働者に係るもの）
- ・ 出勤簿等またはその写し（対象労働者に係るもの）
- ・ 労働日ごとの残業時間や勤怠状況が管理された書類の写し
- ・ 対象労働者の労働者名簿等の書類の写し（雇入れ年月日および氏名が確認できるもの）
- ・ 対象労働者の雇用契約書又は雇入れ通知書の写し（1週間の所定労働時間および正規雇用労働者として雇入れられたことが確認できるもの）
- ・ 年間休日カレンダー、変形労働時間の届出書の写し
- ・ 労働協約または就業規則、賃金規定等の写し
- ・ 対象労働者の氏名および年齢が確認できる書類（住民票の写しまたは運転免許証の写し等）
- ・ 有料・無料職業紹介事業者等が発行した職業紹介証明書（原本）（ハローワーク以外の紹介で雇い入れた場合必要）
- ・ 【氏名変更があった場合】その事実がわかる書類の写し（変更の事実が確認できる労働者名簿の写し等）
- ・ 【対象労働者が申請日時時点で離職をしている場合】その事実がわかる書類の写し（離職年月日
- ・ 離職理由などが記載された労働者名簿の写し等）
- ・ 【必要に応じて添付する書類①】中小企業事業主であるか否かを確認するための書類（事業所数が複数ある場合：すべての雇用保険適用事業所番号を記載した資料、申請事業主の雇用保険被保険者数が所定の数を超えている場合：雇入れ日における、雇用形態別の労働者数等を記載した疎明書等）
- ・ 【必要に応じて添付する書類②】委託事業を実施の場合、委託契約書などの写し

詳細は、下記リンク先にてご確認ください。

- 助成金 65歳超雇用推進助成金 特定求職者雇用開発助成金 トライアル雇用助成金 両立支援等助成金 人材確保等支援助成金 キャリアアップ助成金

[各助成金提出書類チェックリスト](#)

https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/201223.html